

中医協「第2回 診療報酬調査専門組織 入院医療等の調査・評価分科会」 2014年度調査、調査票に記載する質問項目を了承

2014/10/9

診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会（分科会長：武藤正樹・国際医療福祉大学大学院教授）は10月9日、同分科会が2014年度に行う調査の項目について議論を行った。調査は、2014年度診療報酬改定の答申の附帯意見で引き続き検討が必要とされた項目について、改定後の影響を調べることが目的。前回の会合では調査項目の大まかな内容が示されたが（14.06.19 中医協「第1回 入院医療等の調査・評価分科会」<http://www.medical-lead.co.jp/documents/140618nyuiniroyo.pdf> 参照）、事務局は今回、調査票に掲載する質問としてより具体的な項目の案を提示し、委員から了承を受けた。10月中に開催される次の中医協基本問題小委員会・総会に報告し、承認を受ける。

■11～12月に調査を実施、来年2～3月には分科会で報告

今回、同分科会は、①一般病棟入院基本料等、②総合入院体制加算、③地域包括ケア病棟入院料、④慢性期入院医療、⑤有床診療所入院基本料、⑥医療資源の少ない地域に配慮した評価——の各項目について調査を行う。調査の対象となる施設は、①～⑥の項目ごとに対象施設群から一定数を無作為に抽出する（下表参照）。

対象施設に対しては、「施設」「病棟」「入院患者」「レセプト」のそれぞれについて尋ねる調査票を配布。調査票の質問は、①～⑤については、全ての対象施設に共通するものと特性の異なる対象施設群ごとのものに分かれる（⑥は、対象地域の全ての医療機関に共通する質問と、地域内の病院・有床診療所・無床診療所で異なる質問）。例えば、施設に関する調査票の場合、共通する質問として施設の基本情報や退院支援の実施状況があり、一方、施設群ごとの質問として、①、②についてはADL維持向上等体制加算の届出状況、短期滞手術等基本料の算定状況、90日を超える患者の入院状況、7対1入院基本料の届出状況など、③については地域包括ケア病棟入院料（入院医療管理料）の届出状況などがある。

調査は11～12月に実施する予定。来年1月に集計を行い、2～3月には同分科会で調査結果を報告、4月以降に中医協基本問題小委員会・総会で報告する。

調査項目	対象施設群
①一般病棟入院基本料等の見直し	7対1・10対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関
②総合入院体制加算の見直し	
③地域包括ケア病棟入院料の創設	地域包括ケア病棟入院料（入院医療管理料）、回復期リハビリテーション病棟入院料、13対1・15対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関
④慢性期入院医療の在り方	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料の届出医療機関
⑤有床診療所入院基本料の見直し	有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料の届出医療機関
⑥医療資源の少ない地域に配慮した評価の影響とその在り方	医療提供しているが医療資源の少ない地域の病院、有床・無床診療所

■回収率向上のための工夫を

議論の中で委員からは、回収率向上の取り組みを求める声が聞かれた。池端幸彦委員（医療法人池慶会理事長）は、「関連団体を含め私たちの方からも調査の重要性をアピールし、回収率を上げる努力をしなければいけない」と述べた。また、石川広己委員（社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会理事長）は、状況を把握するためには回答の絶対数が必要だとして、「回収率を上げるためには今までと同じでは駄目。スケジュールの中間で回収率をチェックするなど、何らかの手立てが必要ではないか」との考えを示した。事務局は、DPCデータなどを利用して病院の負担軽減を図ったり、回収率の推移を見ながら督促を繰り返すなど、状況を見て対応していく方針を明らかにした。